

わたSHIGA輝く国スポ東近江市競技別リハーサル大会 ふるまい協力店（製菓）募集要項

1 趣旨

この要項は、全国から訪れる選手・監督をはじめとする来場者へ東近江市の魅力を発信するとともにおもてなしを行うために設置する「おもてなし無料ふるまいコーナー（以下「ふるまいコーナー」という。）」でのふるまい品を提供する製菓店の募集について必要な事項を定めるものとする。

2 提供場所及び提供日

ふるまいコーナーの設置場所及び提供日は次のとおりとする。
なお、ふるまい品がなくなり次第終了とする。

競技名	提供場所（競技会場）	ふるまい提供日
サッカー	東近江市総合運動公園 布引陸上競技場	令和6年10月19日（土）
カヌー （スプリント）	伊庭内湖特設カヌー競技場	令和6年10月26日（土）
ボクシング	東近江市能登川アリーナ	令和6年12月21日（土）

3 ふるまいの提供内容

ふるまいコーナーで次のいずれかのものを無料で提供するものとする。

- (1) 市内食材を使った菓子
- (2) 市に馴染みのある菓子
- (3) その他、特に実行委員会が認めるもの

4 ふるまいの提供方法

- (1) 対象者 選手・監督等の大会関係者及び一般観覧者
- (2) 数量 1競技会場1日当たり1品～2品 1品当たり200食以上とする。
- (3) 場所 競技会場ごとに設置する「ふるまいコーナー」
- (4) 提供日 同一日に複数の製菓店から申し込みがあった場合は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）で調整及び選定するものとする。

5 経費負担

ふるまいの提供に係る製菓の購入費は、市実行委員会が負担する。ただし、提供日1日につき上限40,000円とし、超えた額は製菓店の負担とする。

6 費用の支払方法等について

- (1) 大会終了後、ふるまい品の請求書を市実行委員会に提出する。
- (2) 市実行委員会は、製菓店から提出された請求書によりふるまいの提供にかかった費用を製菓店に支払う。

7 遵守事項

わたSHIGA輝く国スポ東近江市食品衛生対策要項（別紙1）を遵守すること。

8 応募条件

次の条件をすべて満たす店舗とする。

- (1) 東近江市内で活動していること。
- (2) 食品衛生関連法令などの順守ができること。
- (3) 暴力団員や暴力団と密接な関係にあるものでないこと。
- (4) 提供の製菓に市作成の国スポ・障スポPR用のシールを貼付し提供日の前日の午後3時までに市実行委員会事務局に持参できること。

9 応募方法

ふるまい協力店（製菓）申請書（様式第1号）に必要な事項を記入し、市実行委員会事務局に持参又は郵送で提出するものとする。

10 募集期間

令和6年9月9日（月）～令和6年9月19日（木）

※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日除く。）。

※郵送の場合は、受付期間内に必着とする。

11 製菓店の決定

ふるまい提供の決定は、ふるまい協力店（製菓）決定通知書（様式第2号）をもって、製菓店に通知する。

12 その他

- (1) 障スポ及びデモンストレーション競技におけるふるまいについても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) ふるまいの内容、提供方法等については、市実行委員会と協議しながら適切に実施するものとする。

13 提出先及び問合せ先

(1) 持参の場合

滋賀県東近江市八日市緑町27番17号

(旧東近江農業管理センター 1階)

(2) 郵送の場合

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会事務局

(東近江市文化スポーツ部国スポ・障スポ総務課内)

担 当 森田、志田

電 話 0748-24-5676

I P 050-5801-5690

F A X 0748-24-5667

メール kokusupo-somu@city.higashiomi.lg.jp